

私たちがめざす男女共同参画社会とは、男女がお互いを尊重し、多様な生き方を選択することが可能で、家庭、地域、職場などにおいて一人一人がいいきと暮らせる社会です。



▲講座当日の様子(右奥が門倉委員)

9月12日(土)、タイムマネジメント講座に参加しました。仕事・家庭・趣味などで輝きたいと、幅広い世代の女性が参加して、**時間のコーディネート**について学びました。

日々、時間に追われる生活の中であきらめてしまいがちなことも、講義や参加者同士時間の使い方を話し合うことで、**今の自分に合った24時間を過ごすことの大切さ**を知り、多くの参加者が自信を深めることができました。

講座終了後の参加者の笑顔を見たとき、ワークライフバランスの実現を難しいとは考えず、今後、ますます仕事も家庭もプライベートも、充実した人生を送っていただけるのだと、強く感じました。(取材:門倉委員)



リーダー体験記!

タイムマネジメント講座 & アンガーマネジメント講座



10月15日(木)、厚木市商工会議所議員月例会で「アンガーマネジメント講座」を開催しました。

“アンガーマネジメント”とは、怒りの感情をコントロールすることで、決して怒ってはいけません。

自分の気持ちを少しだけコントロールすることで、人間関係を良好にし、自分自身もストレスが減り心も体も健康になります。

当日は、男女共同参画リーダーでもある堀口委員が講師として登壇され、感情のコントロール方法をお話いただきました。

相手の立場になって考える!これこそが、男女共同参画社会の実現に最も重要であることを再認識できました。



▲講師の堀口委員

【女性活躍推進法が施行されました】

男女雇用機会均等法や男女共同参画基本法の施行により、女性の就業を取り巻く環境は整備され、女性の就業率の増加、政策・方針決定過程への女性の参画は拡大し、職場における男女共同参画は着実に進んできました。しかし、女性の継続就業率や再就職率は世界的にも低い水準となっています。

このような状況を踏まえ平成27年9月に、女性の職業生活における活躍を推進し、豊かで活力ある社会の実現を図ることを目的に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」が施行されました。

このことによって、結婚・出産・育児後も、継続して働き続けられる女性が増加し、男性の育児や介護への参加率が高まることも期待され、性別に関わりなく様々な分野で能力を発揮できる社会の実現をめざします。

【編集後記】

あつぎパートナーセンターが閉館した昨年、一つの節目を迎えたことから、私たちは「男女共同参画の歴史」について考え、これから必要なことは何かを考えました。

そして、新たな一歩を踏み出す今号では、日々の生活の中で男女共同参画の意識をどのくらい持っているかを特集しました。

作成していく中で導きだされたことは「少しだけ」という言葉でした。“少しだけ”、相手の立場になる、相手のことを思う、相手の心に寄り添うという意識をもち、男女共同参画社会の実現に“大きく”近づかずではないでしょうか!

平成28年2月発行

編集 厚木市男女共同参画リーダー
(溝呂木・水島・門倉・剣持・黒部・志村・奥田・小松・堀口・嶋)

発行 厚木市市民協働推進部
市民協働推進課
厚木市中町3-17-17
厚木市役所 第2庁舎3階

ハあもこい



駅前キャンペーンで広く周知



男女共同参画講座に参加して



松蔭大学であゆコロちゃんと一緒に啓発

特集

クイズでわかる男女共同参画意識!



情報誌の編集会議の様子



地域で啓発(公民館まつり)



講師として大活躍!

★地域で活躍! 男女共同参画リーダー

皆さんは、**厚木市男女共同参画リーダーをご存知ですか?** 厚木市の男女共同参画社会の意識の高揚を図るため、年間を通じて様々な活動を行っています。

リーダーは現在10人で、主な活動として、公民館まつりなど地域のイベントや男女共同参画キャンペーンにおける啓発、男女共同参画推進講座への取材などを行っています。

また、情報誌の編集や取材を通して、男女共同参画に関する話題を提供しています。